

平成28年度 公文書開示（産業労働局1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H28. 12. 12	H29. 1. 5	「職務に関する働きかけ」対応記録票（4件分）	4	1														—	産業労働局商工部調整課
2	H28. 12. 12	H29. 1. 5	「職務に関する働きかけ」対応記録票（3件分）	3		1					1	1							（7条2号）依頼者の氏名は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 （7条3号）法人の契約違反の情報は、法人の社会的評価、社会活動の自由を損なうと認められるため。	産業労働局商工部調整課
3	H28. 12. 12	H29. 1. 6	「職務に関する働きかけ」対応記録票	1	1														—	産業労働局金融部金融課
4	H28. 12. 12	H29. 1. 6	「職務に関する働きかけ」対応記録票	1		1					1	1							（7条2号）依頼者の氏名は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 （7条3号）法人の事業展開に関する情報であり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	産業労働局農林水産部調整課
5	H29. 1. 4	H29. 1. 6	飼育動物診療施設管理台帳（平成28年12月1日から平成28年12月31日までに診療施設開設届を受理した飼育動物診療施設の診療施設名、区市町村名、施設住所、施設住所2、施設電話、開設者名、管理者名及び開設年月日）ただしこの期間に廃止届を受理した施設を除く。	1	1														—	産業労働局農林水産部食料安全課
6	H28. 12. 28	H29. 1. 11	東京都が管理している都営住宅、職員住宅などの居住用住宅における吹付アスベストについての調査記録及び工事記録	0				1											「吹付アスベスト施工」の実績がある施設は現存せず、記録上も保有した実績がないことから、請求のあった文書は存在しない。	産業労働局総務部総務課
7	H29. 1. 17	H29. 1. 24	平成28年度国有農地索引簿（区市町村名：江戸川区）	3	1														—	東京都農業振興事務所農務課
8	H29. 1. 26	H29. 1. 30	飼育動物診療施設管理台帳（平成29年1月26日現在開設中の飼育動物診療の診療施設名、区市町村名、施設住所、施設住所2、施設電話、開設者名及び管理者名）	0	1														—	産業労働局農林水産部食料安全課
9	H29. 1. 17	H29. 1. 31	東京都議会議員及び各会派から知事宛てに出された政策提言・要望の文書	1	1														—	産業労働局農林水産部水産課
10	H29. 1. 17	H29. 1. 31	東京都議会議員及び各会派から知事宛てに出された政策提言・要望の文書	1	1														—	産業労働局総務部企画計理課
11	H28. 12. 2	H29. 1. 31	働き方改革宣言企業である〇〇に関する文書	9		1					1	1	1						（7条2号）法人の担当者の氏名や雇用保険被保険者情報は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 （7条3号）法人の事業所ごとの従業員数、正社員数等の内訳は、法人の内部情報であり、開示することにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （7条4号）印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局雇用就業部労働環境課
12	H28. 12. 2	H29. 1. 31	働き方改革宣言企業である〇〇に関する文書	39		1					1	1	1		1				（7条2号）法人の担当者の氏名や雇用保険被保険者情報は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 （7条3号）実績報告書、取組実施状況等は、法人の労務管理上の問題点に対する検討状況等を含み、開示することにより法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められるため。 （7条4号）印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 （7条6号）法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められる情報が開示されると、事業に必要な情報の取得が困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすため。	労働相談情報センター池袋事務所
13	H28. 12. 2	H29. 1. 31	働き方改革宣言企業である〇〇の就業規則及び就業規則（変更）届	0				1											（7条3号）就業規則は、法人が従業員等に対し、その服務や労働条件を定めたものであり、開示することにより企業の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。	労働相談情報センター池袋事務所

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号			
14	H28.12.2	H29.1.31	平成28年12月2日時点での働き方改革宣言奨励金支給企業のうち、次の企業が提出した奨励金様式第6号(実績報告書)別紙1 株式会社〇〇ほか(計6法人分)	7		1						1	1	1		1						(7条2号)法人の担当者の氏名は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)実績報告書、取組実施状況等は、法人の労務管理上の問題点に対する検討状況等を含み、開示することにより法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められるため。 (7条4号)印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号)法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められる情報が開示されると、事業に必要な情報の取得が困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすため。	労働相談情報センター
15	H28.12.2	H29.1.31	平成28年12月2日時点での働き方改革宣言奨励金支給企業のうち、次の企業が提出した奨励金様式第6号(実績報告書)別紙1 株式会社〇〇	1		1						1	1			1						(7条2号)法人の担当者の氏名は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)実績報告書、取組実施状況等は、法人の労務管理上の問題点に対する検討状況等を含み、開示することにより法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められるため。 (7条6号)法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められる情報が開示されると、事業に必要な情報の取得が困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすため。	労働相談情報センター大崎事務所
16	H28.12.2	H29.1.31	平成28年12月2日時点での働き方改革宣言奨励金支給企業のうち、次の企業が提出した奨励金様式第6号(実績報告書)別紙1 株式会社〇〇ほか(計11法人分)	11		1						1	1	1		1						(7条2号)法人の担当者の氏名は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)実績報告書、取組実施状況等は、法人の労務管理上の問題点に対する検討状況等を含み、開示することにより法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められるため。 (7条4号)印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号)法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められる情報が開示されると、事業に必要な情報の取得が困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすため。	労働相談情報センター池袋事務所
17	H28.12.2	H29.1.31	平成28年12月2日時点での働き方改革宣言奨励金支給企業のうち、次の企業が提出した奨励金様式第6号(実績報告書)別紙1 株式会社〇〇ほか(計3法人分)	4		1						1	1			1						(7条2号)法人の担当者の氏名は、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)実績報告書、取組実施状況等は、法人の労務管理上の問題点に対する検討状況等を含み、開示することにより法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められるため。 (7条6号)法人の事業運営上及び社会的地位が損なわれると認められる情報が開示されると、事業に必要な情報の取得が困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすため。	労働相談情報センター亀戸事務所
18	H28.12.16	H29.1.31	議会対応報告書	11	1																	—	産業労働局観光部企画課